

「山梨県社会教育委員」を公募します

山梨県社会教育委員は、県民の皆様の主体的な学習活動を支援する社会教育行政が、より効果的に推進されるように、学習ニーズや課題等を踏まえて広い視野から山梨県教育委員会に提言や意見を述べる機関です。

このたび、より広く県民の意見等を社会教育の推進施策に反映させるため、次のとおり社会教育委員の一部を公募します。多くの方の応募をお待ちしております。

1 募集人員 2人以内



2 応募資格

次の条件をすべて満たす方とします。

- (1) 県内に在住される方で、令和2年4月1日現在で満20歳以上の方
- (2) 社会教育について幅広い見識や関心を持っている方
- (3) 開催される社会教育委員の会に出席できる方（平日・年5回程度開催）
- (4) 次に掲げる方は応募できません。
 - (ア) 国会議員及び地方公共団体の議会の議員
 - (イ) 常勤の国家公務員及び地方公務員

3 任期 2年間（令和2年11月1日～令和4年10月31日）

4 応募方法

- (1) 申込書に必要事項を記入し、次のテーマに関する小論文（1,200字程度）を添えて申し込んでください。

テーマ 「活力ある地域コミュニティを創り出すために」

- (2) 申込書、小論文は持参又は郵送により生涯学習課あて提出してください。
また、電子メールでの応募も受け付けます。記載していただいた個人情報は、社会教育委員選考以外の目的に使用されることはありません。なお、一度提出された応募書類は返却しませんので、あらかじめ御了承ください。

5 募集期間

令和2年8月3日（月）～8月31日（月）

※必着（郵送に限り、8月31日の消印有効）

6 選考方法

- (1) 応募いただいた方の中から、申込書・小論文の内容により書類選考を行います。
（電話等で応募資格の確認及び小論文の内容についてお聞きすることもあります）
- (2) 選考結果は、応募者本人に通知します。

（裏面につづきます）

7 申込書の入手方法

申込書は、山梨県教育庁生涯学習課、各教育事務所並びに各市町村教育委員会に備えてあります。また、生涯学習課ホームページからも入手できます。

<http://www.pref.yamanashi.jp/shougai-gks/index.html>

8 応募先・問い合わせ先

〒400-8504 山梨県甲府市丸の内1-6-1

山梨県教育庁生涯学習課 生涯学習・社会教育担当

TEL 055-223-1770（直通） FAX 055-223-1775

E-mail shougai-gks@pref.yamanashi.lg.jp

その他 社会教育委員に対して県行政に対する特別な地位が与えられるものではありません。
また、社会教育委員の地位を営利・政治または宗教上の目的に利用してはなりません。
さらに、審議において知り得た秘密を漏らしてはなりません。
県の附属機関等の委員を複数兼任されている方は、御遠慮いただく場合があります。

